

脱炭素社会の実現に向け大きく舵が切られることは、SDGsへの関心の高まりとともに、官民を問わず等しく認識されてきた。日本では、経済産業省が発表した低効率の石炭火力発電の早期退役など、政府の第五次エネルギー基本計画における2030年の再生可能エネルギー（エネ）比率22～24%の達成に向け、具体的な動きがようやく出てきた。

一方、同計画で定め

てていることは、SDGsへの関心の高まりとともに、官民を問わず等しく認識されてきた。

リース業界最前線③

る原子力発電（原発）比率20～22%の達成が困難であることは想像に難くない。原発再稼働の不能分を代替するのは、LNG火力の増設と、太陽光に限らぬい再エネ発電設備の増設とみるのが現実的なシナリオだ。

環境工ネ分野リース



西河 哲也

三井住友ファイナンス&リース専務執行役員

地消型地産

インフラ実現に貢献

マス、地熱発電などを他の再エネへの協業案が、具体的に寄せられている。

こうした環境下、リース業界に期待されることは、①固定価格買取制度（FIT）による資金提供は、もちろん、メザニンローンやエクイティ投資による資本参画など、

多くの多様な事業資金ニーズに応えていくことが求められている。②太陽光発電に対する補助金、「FIT」の実行が求められる、より専門性の高い市場におけるビジネスマodelの実行が求められる、環境エネルギー事業のマーンプレーヤーである

ことでも多いが、システム価格も相応に下がりおり、眞に競争力のあるビジネスモデルの実現が、これら全てにおいて、すでに商業化されたものである。また、再エネビジネスは、複雑化する市場のニーズを的確に捉え速に応えるため、地産地消型の高度な脱炭素エネルギーインフラの実現に貢献することが求められる。

その他の事業に対する熱電併給モデル（週刊木曜日に掲載）

や、蓄電サービス事業の商業化、さらにはEV（電気自動車）をモビリティ性を備えた蓄電設備とみなす動きもある。

（略）